

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分 01 北海道	(2)市町村区分 400 虻田郡倶知安町	(3)所轄庁区分 01000	(4)法人番号 9430005008375	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人俱知安福祉会					
(8)主たる事務所の住所 北海道 虻田郡倶知安町					
(9)主たる事務所の電話番号 0136-22-3131	(10)主たる事務所のFAX番号 0136-22-0091	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://yotei-heights.com/	(14)法人のメールアドレス y.haitu@peach.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和56年9月3日	(16)法人の設立登記年月日 昭和56年9月11日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	68,000

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
玉置 好照	孝運寺住職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
藤田 榮二	後志公平委員会委員	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
綿谷 福二	綿谷技工社長	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
鈴木 昭	瀬尾建設工業㈱役員	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
阿部 吉一	六郷親交会副会長	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
日村 淑	俱知安町青少年育成会副会長	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
尾形 啓学	俱知安神社瀧宮	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
秋山 有章	金尾羅寺住職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況					
(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	364,000   1 特例有

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
迫立 正夫	1 理事長 H29.6.12 ~ R1.6	平成29年6月12日	1 常勤	平成29年6月12日	俱知安福祉会総合施設長	2 無
玉井 淑廣	3 その他理事 H29.6.12 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月12日	(株)俱知安コンクリート工業所社長	2 無
柏谷 良雄	3 その他理事 H29.6.12 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月12日	柏谷歯科医院院長	2 無
瀬尾 正男	3 その他理事 H29.6.12 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月12日	羊蹄工業㈱社長	2 無
石田 正三	3 その他理事 H29.6.12 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月12日	俱知安町社会福祉協議会理事	2 無
梅田 八州男	3 その他理事 H29.6.12 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月12日	北海道スピードパーク社長	2 無
木村 征二	3 その他理事 H29.6.12 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月12日	木村保険サービス所長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況					
(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	234,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の任期	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
池田 日出夫	池田税理士事務所所長 H29.6.12 ~ R1.6		2 無	平成29年6月12日
木田 重信	自営業 H29.6.12 ~ R1.6		5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成29年6月12日
			2 無	平成29年6月12日
			3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況					
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	

6. 当該会計年度の初日における職員の実数					
(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.2	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	33	②常勤兼務者の実数	11	③非常勤者の実数	40
		常勤換算数	10.8	常勤換算数	23.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況					
(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員 理事 監事 会計監査人		1/4		

平成30年6月19日	8	1	2	0	平成29年度全期法人決算監査報告、平成29年度事業報告・決算報告
------------	---	---	---	---	----------------------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月28日	7	2	平成29年度全期法人決算監査報告、平成29年度社会福祉充実残額報告、平成29及び30年度理事長業務執行報告、平成29年度事業報告・決算報告、給与規程の一部改正、預り金管理規程の改正
平成30年11月21日	6	2	平成30年度第1・第2四半期法人・施設監査報告、平成31年度施設給食業務委託業者選定、旅費規程の一部改正
平成30年12月12日	6	2	平成30年度除雪委託業者選定報告、平成31年度施設給食業務委託業者契約締結、平成31年度油脂納入業者見積合参加業者選定、平成30年度第一次補正予算案審議
平成31年2月25日	7	2	平成30年度第3四半期法人・施設監査報告、理事長業務執行報告、平成30年度介護職員処遇改善加算に係る3月期賞与支給審議、給与規程の一部改正、有期契約職員就業規則の一部改正、奨学金貸与規程の一部改正、平成30年度第二次補正予算案審議
平成31年3月27日	7	2	平成31年度油脂納入業者見積合結果報告、平成30年度第三次補正予算案審議、平成30年度介護保険施設実地指導・社会福祉施設に係る指導監査結果報告、各事業所運営規程・重要事項説明書の一部改正、預り金管理規程の一部改正、平成31年度事業計画案・予算案審議

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	池田 日出夫 木田 重信
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	法人規程案に一部更新されていない箇所がある為、常に最新規程に更新すること。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	監査終了後、直ちに最新規程に更新している。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
100	特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	北海道 虻田郡倶知安町 字峠下113番地2	ア建設費 イ大規模修繕	(ア) 平成31年3月31日	(イ) 0	(ウ) 0	(エ) 0	(オ) 0	ウ 延べ床面積 13,435,200	特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ 3自己所有 3自己所有 昭和57年10月5日 70 24,136
100	特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ	00000001	本部経理区分	北海道 虻田郡倶知安町 字峠下113番地2	ア建設費 イ大規模修繕							社会福祉法人倶知安福祉会 3自己所有 3自己所有 昭和56年9月3日 0 0
100	特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	北海道 虻田郡倶知安町 字峠下113番地2	ア建設費 イ大規模修繕							デイサービスセンター羊蹄ハイツ 3自己所有 3自己所有 平成5年4月1日 18 2,845
100	特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	北海道 虻田郡倶知安町 字峠下113番地2	ア建設費 イ大規模修繕							羊蹄ハイツ短期入所生活介護事業所 3自己所有 3自己所有 昭和57年12月1日 8 2,163
200	グループホーム羊蹄	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	北海道 虻田郡倶知安町 北4条東7丁目2番地11	ア建設費 イ大規模修繕							グループホーム羊蹄 1行政からの賃借等 3自己所有 平成16年3月1日 18 6,312

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			

		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
300	羊蹄ハイ クアプラン ンセンター	03260301 北海道 旭建設費 イ大規模修繕	居宅介護支援事業 旭田郡倶知安町	字峠下113番地2		羊蹄ハイテクアプランニングセンター 3 自己所有	3 自己所有 平成12年4月1日	0   1,142

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1 拠点 区分コード 分類	①-2 拠点 区分名称	①-3 事業類型コ ド分類	①-4 実施事業名称		② 事業所の名称			
		③ 事業所の所在地		④ 事業所の 土地の保有 状況	⑤ 事業所の 建物の保有 状況	⑥ 事業所単 位での事業開 始年月日	⑦ 事業所単 位での定員	⑧ 年間(4月~3 月) 利用者延べ総 数(人/年)
⑨ 社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己費金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

備考欄

1.1-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

① 取組類型コード分類	② 取組の名称	③ 取組の実施場所(区域)
	④ 取組内容	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	要支援・要介護者の安否確認	倶知安町内
	大規模停電時、利用者宅を訪問し、安否確認を行うと共に、非常食提供及び物品等で困っていないか確認。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
② 地域公益事業(円)	0
③ 公益事業(円)	0
④ 合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
② 地域公益事業(円)	0
③ 公益事業(円)	0
④ 合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
① 事業報告	1 有
② 財産目録	1 有
③ 事業計画書	2 無
④ 第三者評価結果	2 無
⑤ 苦情処理結果	2 無
⑥ 監事監査結果	1 有
⑦ 附属明細書	2 無
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
① 事業運営に係る公費(円)	312,575,471
② 施設・設備に係る公費(円)	1,500,000
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	699,841,937
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
デイサービスセンター羊蹄ハイ	平成30年度
グループホーム羊蹄	平成30年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
① 実施者の区分	04 税理士法人
② 実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③ 業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④ 費用[年額](円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
① 所轄庁から求められた改善事項	<p>1. 施設サービス計画の作成について 特別養護老人ホームは、入所者について、その心身の状況、その置かれている環境、その者及びその家族の希望等を勘案し、その者の同意を得て、処遇計画を作成しなければならないほか、処遇計画について、入所者の処遇の状況等を勘案し、必要な見直しを行わなければならない。普施設では、提供される介護給付等対象サービスのみ計画に位置づけるものが散見されたので、当該地域住民による自発的な活動、家族との交流等も含めて計画に位置づけるように努めるとともに、施設サービス計画を変更する際には、解決すべき課題の把握(アセスメント)が行われていない事例が見受けられたため、改善すること。また、計画の作成にあたり、入所者及びその家族に面接を行っているとのことであるが、その記録がされていないので、改善すること。 (平成24年北海道条例第94号第15条)</p> <p>2. 運営規定について 特別養護老人ホームは、次に掲げる施設の運営についての重要事項に関する規定を定めておかなければならない。 (1) 施設の目的及び運営の方針 (2) 職員の職種、数及び職務の内容 (3) 入所定員 (4) 入所者の処遇の内容及び費用の額 (5) 施設の利用に当たっての留意事項 (6) 緊急時等における対応方法 (7) 非常災害対策</p>

(8) その他施設の運営に関する重要事項
貴施設では、利用料金に係る規定において、入所者負担割合が実態と異なっているため、実態に即した運営規定に改正すること。（平成24年北海道条例第94号第8条）
（特養運通代1の6）
3. 衛生管理等について
特別養護老人ホームは、入所者の使用する食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療機器の管理を適正に行わなければならない。貴施設では、飲用に供する水について、水質検査結果を実施・記録しているものの、検査の結果において施設で定めた基準を満たしていない場合においても特段対応を行っていない事例が見受けられたため、改善すること。（平成24年北海道条例第94号第27条）
4. 職員の健康管理の状況について
事業者は、常時使用する労働者を雇い入れるときは、当該労働者に対し、医師による健康診断を行わなければならない。貴施設では、定期的な健康診断は実施しているものの、職員の採用時に健康診断を実施していない事例が見受けられたため、改善すること。（労働安全衛生法第66条）（労働安全衛生規則第43条）
指導監査年月日：平成30年12月26日

⑤実施した改善内容

1. 施設サービス計画の作成について
施設サービス計画作成において、施設職員他、インフォーマルサービスとして家族や友人との交流や協力、地域住民の活動等も計画内容に組み込んでいきます。また、施設サービス計画を変更する際には、入所者本人及び家族に対して面接を行う事は継続し、面接内容に関しては、モニタリング表や支援経過表等記録に確実に残す様改善いたします。面接後には、本人のADL状況や環境等を考慮した上で、介護支援専門員として、本人及び家族が望む生活が出来る課題を抽出し、分析や予測予測を行いアセスメント表に記録いたします。
2. 運営規定について
運営規程内の利用者自己負担割合を規定する文言が「1割若しくは2割とする」となっており、現行制度と異なる表記となっております。これを「介護保険負担割合証に記載の割合の額とする」に表現を改めております。
3. 衛生管理等について
検査の結果、残留塩素が正常値とならない場合の原因として、水温によって測定器が異なる値を示すことがあります。したがって、測定に適した温度帯にて再度測定するなど適切に対応してまいります。なお、平成31年4月1日より給食業務を直営から外部委託に切り替えるため、委託先である株式会社LEOには今回の指導事項についてを伝達し、適切に衛生管理を行うよう協力を依頼しております。併せて、施設側としても衛生設備を適切に管理し、安全な飲用水等を提供できるよう努めます。
4. 職員の健康管理の状況について
平成31年4月入社予定の職員につきまして、本年3月に健康診断を実施済みです。今後は、原則として入社前に健康診断を実施し、職員の健康管理を図ります。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無